

個人賠償責任補償 **示談交渉サービス付!**

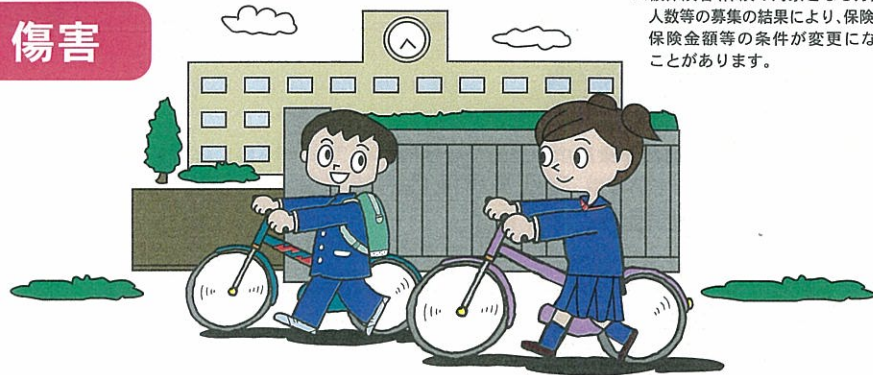
「おまかせ安心プラン」のご案内
(団体総合生活保険)

賠償

傷害

団体割引5%適用

※被保険者(保険の対象となる方)の人数等の募集の結果により、保険料・保険金額等の条件が変更になることがあります。



保険期間：平成25年4月1日午後4時から平成26年4月1日午後4時まで1年間
 募集期間：平成25年 月 日()～平成25年3月25日(月)まで
 (募集期間以降にご加入を希望される場合、取扱代理店までお問い合わせください。)
 申込方法：同封の加入依頼書兼払込取扱票(郵便振込用紙)にて必要事項をご記入のうえ、
 保険料を添えてお近くのゆうちょ銀行または郵便局にてお振込みください。
 (正味被保険者本人数が保険始期日時点で10名未満の場合はご契約できませんので、予めご了承ください。)

ご加入内容をご確認ください。

ご加入いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。

※その他ご不明な点等ございましたら、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

本制度に関するお問合せは

株式会社東京セントラル 03-3364-1717 まで!

お問い合わせ先

<取扱代理店>
 株式会社東京セントラル
 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビルディング
 TEL.03-3364-1717
<http://www.tokyo-central.co.jp/>

<引受保険会社>
 東京海上日動火災保険株式会社
 担当課：東京新都心支店開拓第一チーム
 東京都渋谷区代々木2-11-15
 TEL.03-3375-8595

補償プランのご案内

保険金額・保険料

(1)日常生活補償プラン(24時間補償)【保険期間：1年間、団体割引：5%、職種級別A*1】

タイプ名		Aタイプ
保険料(一時払)		5,000円
ご家族	個人賠償責任補償	国内：無制限 国外：1億円 示談交渉サービス付(国内のみ)
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	補償対象外
	入院保険金日額 ² (1日あたり)	1,780円 (1,500円)
	通院保険金日額(1日あたり)	700円
	天災危険補償	補償対象

- *1 保険料は保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業者、農林業作業者等)の方は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。
 *2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、または40倍となります。手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります
 ※ 上記割引率は被保険者(保険の対象となる方)の人数が20名以上の場合です。募集の結果により、被保険者の人数が20名を下回り10～19名となった場合は、入院保険金日額を1,500円へ変更させていただきますので、予めご了承ください。

(2)交通事故等限定プラン(24時間補償)【保険期間：1年間、団体割引：5%】

タイプ名		Bタイプ
保険料(一時払)		3,000円
ご家族	個人賠償責任補償	国内：1億円 国外：1億円 示談交渉サービス付(国内のみ)
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	補償対象外
	入院保険金日額 ³ (1日あたり)	2,330円 (1,780円)
	通院保険金日額(1日あたり)	1,000円
	天災危険補償	補償対象外

- *3 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、または40倍となります。手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります
 ※ 上記割引率は被保険者(保険の対象となる方)の人数が20名以上の場合です。募集の結果により、被保険者の人数が20名を下回り10～19名となった場合は、入院保険金日額を1,780円へ変更させていただきますので、予めご了承ください。

「おまかせ安心プラン」(団体総合生活保険)の特徴

ご家族の全員を補償!
(個人賠償責任補償での被保険者が対象となります。)

1 示談交渉サービス付で安心です!

「個人賠償責任補償^{※1}」に示談交渉サービスが自動付帯されていますので、自動車保険で万が一事故をなされた際と同様に、相手方との示談交渉を保険会社へ任せることができます(示談代行)。

ただし、日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限ります。

※1 お子様およびご家族の方が日常生活中、万が一他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまった際、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償費用や争訟費用などをお支払いする補償です。

近年多発している自転車加害事故や日常生活における加害事故でも、示談交渉サービス付で安心です!

自転車事故について

平成23年の自転車乗用中の交通事故件数は14万4,018件にのぼり、交通事故全体の件数が減少している中、**自転車事故の占める割合は5年連続で2割を超えており、増加傾向にあります。**

出典(2012年9月時点):一般財団法人日本損害保険協会
「知っていますか? 自転車事故~安全な乗り方と事故への備え~」

事故例

- ・ 帰宅中に前を歩いていた歩行者に自転車で追突。相手が転倒し頭蓋骨を骨折し、後遺障害が残った。
- ・ 部活終了後、自転車で帰宅中、出会い頭に自転車同士で衝突し相手が負傷し後遺障害が残った。



2 団体加入のため、**団体割引**が適用され、割安な保険料でご加入できます!

20名以上の場合... 団体割引5%

自動セット

3 充実したサービスにより安心をお届けします!

「おまかせ安心プラン」(団体総合生活保険)のすべての補償が本サービスの対象となります。サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

メディカルアシスト

デイリーサポート



補償ラインナップ

<個人賠償責任補償>

国内事故は限度額**“無制限”**補償(Aタイプ)

日本国内外を問わず、日常生活の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったため、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

例えば...
・ 買い物中、誤って商品を壊してしまった。
・ 自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。



賠償額※	事故の概要
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落さず走行し交差点に進入し、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡。 (東京地方裁判所 平成15年9月30日判決)
5,438万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡。 (東京地方裁判所 平成19年4月11日判決)

※賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。
日本損害保険協会資料「知っていますか? 自転車の事故~安全な乗り方と事故への備え~」より抜粋

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。

<傷害補償>

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償!(Aタイプ)

(1) 日常生活補償プラン(Aタイプ)

◆学校で、プライベート等で24時間ケガ全般を補償するタイプ

日本国内外を問わず、「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをされた場合に、下記保険金をお支払いします。

〈例えば〉

- ・ 交通事故によるケガ
- ・ 仕事中のケガ
- ・ スポーツ中のケガ
- ・ 家庭内でのケガ
- ・ 旅行中のケガ



(2) 交通事故等限定プラン(Bタイプ)

◆交通事故等に補償を限定するタイプ

日本国内外を問わず、交通事故、建物・交通乗用具^{※1}の火災等によりケガをされた場合に、下記保険金をお支払いします。

※1 交通乗用具の定義については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。

〈例えば〉

- ・ 駅の改札口に入ってから出るまでのケガ
- ・ 道路通行中の建造物の倒壊や建造物からの物の落下によるケガ
- ・ 建物の火災でのケガ



入院・手術

ケガで入院^{※1}や手術^{※2}をしたときに、保険金をお支払いします。
※1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。
※2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、手術の種類によってはお支払いの対象とならない場合があります。

通院

ケガで通院したときに、保険金をお支払いします。
※事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。
※1事故について90日を限度とします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。

「保険の対象となる方」(被保険者)

「保険の対象となる方」は下記のとおりです。

	傷害補償	個人賠償責任補償
ご本人(所属する団体の生徒または教職員)	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族*2	—	○
ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚*3のお子様	—	○

＜個人賠償責任補償＞において、ご本人*1が未成年者である場合は、ご本人*1の親権者およびその他の法定の監督義務者も「保険の対象となる方」に含まれます。

※「保険の対象となる方」の統括は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

*1 ご本人とは、所属する団体の生徒または教職員を指します。

*2 6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

*3 これまでに婚姻歴がないことをいいます。

お申込方法について

下記払込取扱票が加入依頼書となっています。

記入例をご覧ください、必要事項をご記入のうえ、それぞれの加入タイプの保険料を添えて、

お近くのゆうちょ銀行または郵便局からお振込みください。

※パンフレット記載のご加入タイプは職種別Aに該当する方(継続的に職業に従事していない学生など)用です。

以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別Bとなり保険料と加入依頼書が異なります。必ずパンフレット等記載のお問合せ先までご連絡ください。

「自動車運転者」「建設作業員」「農林業作業員」「漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上6種)

記入例

ご加入プランに○印をお付けください。

ご希望タイプの保険料をご記入ください。

ご捺印ください。

ご捺印してください。

ご捺印してください。

ご捺印してください。

ご捺印してください。

加入者(親権者・扶養者等)のお名前・生年月日・性別・電話番号・住所をご記入ください。注1

被保険者(生徒または教職員)のお名前・生年月日・性別をご記入ください。注1

平成25年4月1日現在の学年をご記入ください。

加入者住所と被保険者住所が同一の場合(同居の場合は)同上とご記入ください。

振替払込請求書兼受領証

おまかせ安心プラン制度係

東海 太郎

父

03-3212-0000

100-8050

7-5-25

新宿区西新宿

東海 一郎

12年 4月 2日

〇〇学院

注1) 漢字でフルネームで自署をお願いします。必ずフリガナをご記入ください。

注2) 他の保険契約等(ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。)がある場合は○をし、右記に具体的な内容(保険会社・共済会社、商品名、満期日、保険金額)をご記入ください。

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらに事実と異なる記載をした場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく東京海上日動にご連絡ください。ご連絡がない場合はご加入を解除することがあります。ご加入を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

サービスのご案内

団体総合生活保険のすべての補償が対象となります。

自動セット



「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト



24時間365日受付*1

0120-708-110

(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。)

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族にご利用いただけます。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

緊急医療相談

常駐の救急の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々な悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします(より深いアドバイスをお聞きになりたい場合には、別途、専門の医師にご相談させていただきます。)

※メディカルアシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。

※メディカルアシストは、医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

*2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。

転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

ご注意ください

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(いずれも法人は除きます。)、またはご契約者、ご加入者および保険の対象となる方の配偶者・親族(以下「相談対象者」といいます。)(に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。))とし、相談対象者のうちいずれかの方からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります

・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



受付時間: 電話介護相談 : 9:00~17:00
法律相談 : 9:00~17:00
税務相談 : 14:00~16:00
社会保険に関する相談 : 9:00~17:00
暮らしの情報提供 : 10:00~16:00

0120-285-110

(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。)

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方と、その同居のご親族にご利用いただけます。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

介護関連サービス

- ・電話介護相談(介護保険制度やケアプランについてのご相談等、介護全般に関わること)
- ・インターネット介護情報サービス「介護情報ネットワーク」
- ・ホームページアドレス <http://www.kaigonw.ne.jp/>

※デイリーサポートは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。

*1 弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに時間を要する場合があります。

*2 社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに時間を要する場合があります。

ご注意ください

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(いずれも法人は除きます。)、またはご契約者、ご加入者および保険の対象となる方の配偶者・同居の親族(以下「相談対象者」といいます。)(に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。))とし、相談対象者のうちいずれかの方からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。